

IP通信網サービスのご利用にあたっては、この「重要事項に関する説明について」の内容を十分にご理解の上お申込みください。

【第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧表】

| | | | | | |
|------------------------------|--------------------------------------|---|--|-----------------------------|--|
| カテゴリ-1 | タイプ1 [スーパー-OCN DSLアクセス] | | | | |
| | タイプ2 [OCN ISDNアクセス IPx「フレッツ」プラン] | | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] | | |
| | タイプ3 [OCN ADSLアクセスIPx「フレッツ」プラン] | コース1 1.5M / 8M / 12M / 24M / 40Mタイプ エントリータイプ (1.5M) | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] | プラン1 [IP1個] | |
| | | コース1-2 [ビジネスタイプ] | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] | プラン1 [IP1個] | |
| | | コース2 [OCN ADSLサービス IPx(A)] | | プラン1 [IP1個] | |
| | | コース3 [SecureOCN ADSLアクセス(A)] | | | |
| | | コース4 [1.5M/8M/12M/24M/40Mタイプ] | プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] | | |
| | | | プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] | | |
| | タイプ4 [OCN 光アクセスIPx「Bフレッツ」プラン] | コース1 [ファミリータイプ] | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] | | |
| | | コース2 [ニューファミリー/ファミリー100タイプ] | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] | | |
| | | コース3 [ベーシックタイプ] | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] | | |
| | | コース4 [ビジネスタイプ] | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] プラン4 [IP32個] プラン5 [IP64個] | | |
| | | | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] | | |
| | | | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] | | |
| | | コース9 [ビル・マンションタイプ] | プラン1 [IP1個] プラン2 [IP8個] | | |
| | | [SecureOCN 光アクセスIPx「Bフレッツ」プラン] | コース5 [ファミリータイプ] | プラン2 [IP8個] | |
| | | | コース6 [ニューファミリー/ファミリー100タイプ] | プラン2 [IP8個] | |
| | | | コース7 [ベーシックタイプ] | プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] | |
| | コース8 [ビジネスタイプ] | | プラン2 [IP8個] プラン3 [IP16個] プラン4 [IP32個] プラン5 [IP64個] | | |
| コース10 [ビル・マンションタイプ] | プラン2 [IP8個] | | | | |
| カテゴリ-2 | タイプ1 [スーパー-OCN DSLアクセス VDバック] | | | | |
| カテゴリ-3 | タイプ2 [OCN ISDNアクセス「フレッツ」プラン for VPN] | | | | |
| | タイプ3 [OCN ADSLアクセス「フレッツ」プラン for VPN] | コース1 1.5M / 8M / 12M / 24M / 40Mタイプ エントリータイプ (1.5M) | | | |
| | | コース1-2 [ビジネスタイプ] | | | |
| | タイプ4 [OCN 光アクセス「Bフレッツ」プラン for VPN] | コース1 [ファミリータイプ] | | | |
| | | コース2 [ニューファミリー/ファミリー100タイプ] | | | |
| | | コース3 [ベーシックタイプ] | | | |
| コース9 [ビル・マンションタイプ] | | | | | |
| タイプ5 [OCN グローバルアクセス for VPN] | | | | | |

事業者の概要

| | |
|--------|-------------------------|
| 事業者の名称 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 鈴木 正誠 |

品質

第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧に定めるタイプ毎に以下に規定します。

(1) NTT東西会社の提供するDSL回線をご利用の場合

- ・本サービスではアクセスラインにNTT東西会社の提供する「フレッツ・ADSL」を使用しているため、表示速度については、「フレッツ・ADSL」回線における規格上の最高速度であり、お客様宅～NTTビルまでの距離及びケーブル品質・環境等により、規格どおりの速度が出ない場合があります。
- ・本サービスは、弊社で提供するネットワークを複数のお客様で共有するサービスです。そのため品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- ・ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

(2) 株式会社アッカネットワークスの提供するDSL回線をご利用の場合

- ・本サービスではアクセスラインに株式会社アッカネットワークスの提供する「xDSL」を使用しているため、表示速度については、「xDSL」回線における規格上の最高速度であり、お客様宅～NTTビルまでの距離及びケーブル品質・環境等により、規格どおりの速度が出ない場合があります。
- ・本サービスは、弊社で提供するネットワークを複数のお客様で共有するサービスです。そのため品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- ・ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

(3) FTTH（光アクセス回線）ご利用の場合

- ・本サービスではアクセスラインにNTT東西会社の提供する「Bフレッツ」を使用しているため、表示速度については「Bフレッツ」規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客様で共有するサービスであることから品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- ・ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

(4) NTT東西会社の提供するISDN回線をご利用の場合

- ・本サービスではアクセスラインにNTT東西会社の提供する「フレッツ・ISDN」を使用しているため、表示速度については「フレッツ・ISDN」規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客様で共有するサービスであることから品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。
- ・本サービスでは「フレッツ・ISDN」でご利用可能な2B利用（128kb/s）はご利用いただけません（1B利用 64kb/sのみのご利用）
- ・ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。

高額利用割引について

- ・適用の対象は、次のとおりとします。
「第1種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第2種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第3種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第5種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第6種オープンコンピュータ通信網サービス」及び当社の他の電気通信サービスに係る契約により構成されるものとし、契約約款 料金表(高額利用割引)において、当社が別に定めるものを除きます。
- ・高額利用割引は、割引対象サービスのご利用料金が1契約で月額100万円を超える場合は自動的に適用され、新たなお申し込みは不要です。
- ・同一名義で複数の割引対象サービスのご利用料金金額が月額100万円を超える場合は別途お客様からのお申し込みをもって適用いたします。
- ・高額利用割引のご利用に際してご契約名義は同一名義に限定いたします。また「付加機能利用料」・「工事費」・「申請手数料」・「ドメイン維持管理料」・「機器使用料」は割引対象外です。なお「長期継続利用割引」及び「プレミアプラン」の対象外ですので高額利用割引との併用は出来ません。

利用中止

- 当社は、次の場合には、IP通信網サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。
この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
- ・当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
 - ・契約約款第77条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき。

契約の解除

- 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。
- ・料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払わないとき。
 - ・次項に定める契約者の義務の規定に違反したとき

契約者の義務

- 契約者には次のことを守っていただきます。
- なお、契約者がこれらの規定に違反して電気通信設備を亡失し、又はき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を契約者に負担していただきます。
- ・故意に電気通信設備を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと。
 - ・当社がIP通信網サービスに係る業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加物品等を取り付けないこと。
 - ・当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管すること。
 - ・アクセス回線二重化を行う場合において、2の加入者回線等又は契約者回線を同時に使用する通信を行わないこと。
 - ・他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、又は他人の利益を害する態様でIP通信網サービスを利用しないこと。
- なお、次項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があるものとみなします。

IP通信網サービスにおける禁止事項

- 契約者はIP通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
- ・他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - ・他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - ・他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - ・（詐欺、業務妨害等の）犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為
 - ・わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為
 - ・無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - ・IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
 - ・他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
 - ・有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
 - ・本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを送信する行為及びボイスモードに係る通信をする行為
 - ・本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのある電子メールを送信する行為及びボイスモードに係る通信をする行為
 - ・当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
 - ・その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
 - ・その他、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

承継・改称

相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により設立された法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて所属 I P 通信網サービス取扱所に届け出ていただきます。契約者の地位の承継が二人以上になる場合等は所属 I P 通信網サービス取扱所にお問合せ願います。

料金の請求、支払方法及び支払期限

契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定する I P 通信網サービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

月額料金の日割計算

契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定する I P 通信網サービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。IP通信網サービスについて、料金月の初日以外の日に利用開始、品目等の変更及び契約の解除があった場合は、月額で定める利用料金及び使用料を日割します。

ただし、次に掲げる月額料金は日割しません。

- ・利用料、特定ダイヤルアップ回線の利用の場合の利用料又は定額利用料の加算額
- ・その他、料金の請求についての詳細は所属 I P 通信網サービス取扱所にお問合せ願います。

損害賠償

- ・当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の損害を賠償します。
- ・また、当社が、当社の提供区間及び特定事業者の提供区間を合わせて料金設定を設定している場合で、その特定事業者の原因によりサービスを提供しなかった場合も同様とします。
- ・但し、特定協定事業者が自社の契約約款及びその料金表によりその損害を賠償する場合はこの限りではありません。

損害賠償の額は、サービスが利用できなかった状態を当社が知った時刻以降24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額に限り賠償します。

(詳しくは I P 通信網サービス契約約款 第93条を参照ください)

免責

- ・当社は、本サービス提供に係わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事において、契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合で、やむをえない理由があった場合は、その損害の賠償を行いません。
- ・当社は、本サービス約款の変更により、自営端末設備(契約者が設置する端末設備)を変更する場合であってもその改造等に要する費用は負担しません。

契約約款

I P 通信網サービス契約約款及び契約約款の改訂に関するお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL : <http://www.ntt.com/tariff/>